

## 第5回 函館市地域福祉計画策定委員会 議事概要

### ■日 時

平成30年11月15日（木） 午後6時00分～6時45分

### ■場 所

総合保健センター 2階会議室

### ■協議事項

- 1 第4次函館市地域福祉計画（案）の修正について

### ■会議資料

- 1 第4次函館市地域福祉計画における記載内容の修正点について
- 2 第4次函館市地域福祉計画（案）について  
（当日配布）第4次函館市地域福祉計画策定に係る修正・追加比較

### ■出席委員（18名）

池田委員，越橋委員，岡委員，奥野委員，川口委員，木田委員，  
木村（一）委員，木村（祥）委員，小杉委員，櫻田委員，佐藤委員，  
外崎委員，野村委員，濱谷委員，船橋委員，松田委員，宮崎委員，宗像委員

### ■欠席委員（1名）

石田委員

### ■傍 聴

0名

### ■報 道

1社（函館新聞社）

## ■事務局職員

保健福祉部 平井部長，本吉部次長  
地域福祉課 和久井課長，伊藤主査，藤井主任主事  
高齢福祉課 佐藤課長

## ■関係機関

社会福祉法人函館市社会福祉協議会 阿知波部長

## ■会議概要

### (事務局 伊藤主査)

ただいまから，第5回函館市地域福祉計画策定委員会を開催する。

開会の前に皆様へご報告させていただく。当委員会の岡委員が保護司として40年以上活躍され，瑞宝双光章を受章されたのでご紹介させていただく。

まず，本日の資料を確認させていただく。

### －事前配布資料および当日配布資料の確認－

不備等があれば事務局まで申し付けいただきたい。よろしいか。

本日，石田委員が所用により欠席となっている。

では，池田委員長，これからの進行をよろしくお願いしたい。

### (池田委員長)

それでは，会議次第に従い委員会を続ける。この会議は公開となっているのでご了承いただきたい。終了は7時30分を予定している。議事の進行状況によっては時間が前後するが，この時間に終われるようにご協力いただきたい。

協議事項「(1)第4次函館市地域福祉計画(案)の修正について」。これについて事務局から説明願いたい。

(事務局 伊藤主査)

－資料１・資料２・当日配布資料の説明－

(池田委員長)

色々な委員会に出ているが、他の委員会では制約があり、一言追加するだけでも施策と合わないという理由でなかなか意見が反映されない。

しかし、今の説明のとおり皆さんの意見が事務局で協議されて反映されていることは、素晴らしい委員会になっていると思う。事務局に敬意を表したい。

他に追加したい事項や修正の意見があれば伺いたい。

(岡委員)

保護司関係のことを加えていただきたい。昨年、再犯防止推進法が閣議決定され、保護観察所が中心となり行政に対し窓口設置をお願いしている。行政と手を組んでいかなければ再犯の可能性は高い。就職や住居など色々な問題が絡み、市に居住するならば行政と一体となって手を打っていく必要があるので、追加していただけるとありがたい。

(事務局 和久井課長)

持ち帰り、記載の方向で検討させていただきたい。

この後いただく意見についても、事務局で持ち帰り委員長と調整したいと思う。

(松田委員)

資料２の２６ページ、「地域福祉計画の基本理念および基本目標等」の７行目で、「丸ごと」という表現があるが、もっと違う良い表現はなかったのか。

(池田委員長)

「我が事・丸ごと」は厚生労働省で標語のような扱いになっている言葉なので、そのまま使っているのではないか。

**(事務局 和久井課長)**

国のガイドライン等を含め、このような表現で示されているので、「我が事」として「丸ごと」受け止めるという記載をしている。意見として伺うが、このままいきたいと思う。

**(小杉委員)**

当日配布資料の2ページ、項目7の「生活支援コーディネーター」についての説明の中で、第1層が1名、第2層が10か所で10名となっているが、地域包括支援センターの特定の職員10名ではなく、職員全員で担当することで、予算も一人分ではなかったと思うので確認願いたい。

**(事務局 佐藤課長)**

生活支援コーディネーターは、地域包括支援センターで誰か1人を指定すると、その人がいなくなった場合に大変なので、地域包括支援センター全員で担う趣旨で、10センターという単位でやらせてもらっている。この記載については、持ち帰り修正させていただく。

**(野村委員)**

生活支援コーディネーターの第1層の1人とは、どこに配置されているのか。生活支援コーディネーターはコミュニティーソーシャルワーカーの役割なので、地域包括支援センターの社会福祉士が生活支援コーディネーターの役割を果たすことを期待している。

資料2の48ページ、前回も子どもの居場所について質問したが、より具体的に取り入れられた。授業日以外も自習室を開放するということは、この事業を受託した団体が、勉強を教える時間以外も子どもが施設を利用できる運営をしていくという意味でよいか。

学習支援とは、現実問題として子どもに勉強を教えることだけにはとどまらない。フリースクールで渡島檜山管内の生活保護世帯に対する学習支援を受託したことがあるが、子どもの相談には必ず家族相談が付随しており、親からの相談が大きな比重を占めていた。現在函館市がどのような体制をとっているのかはわからないが、渡島檜山管内に関しては、振興局の福祉担当からケースが挙げられ対応する。必ず家庭訪問を行い、家族と面談をしたうえで学習計画を作るようになっており、訪問

時は単純に子どもに勉強を教えるだけではなく、進路問題や養育上の悩み相談も活動に入ってくる。可能であれば家族支援も学習支援の役割に盛り込むことはできないか提案したい。

**(事務局 佐藤課長)**

生活支援コーディネーターの第1層は、NPOサポート函館に業務委託し、事務局長の丸藤氏にコーディネーターをしていただいている。

**(事務局 和久井課長)**

家族支援についての記載は、担当課と協議して整理したい。

**(濱谷委員)**

野村委員から学習支援の話があったが、この文言を読むと事業の目的は、学力の向上と子どもの居場所づくりの2つが大きな目的だと感じる。家族支援を入れると目的が1つ増えると考えられるが、対応できる体制をとれるのか疑問に思う。学力の向上であれば、塾に通えば良い、居場所づくりとなると施設を開放して自習をするような環境を作るということになるが、家族支援の体制を組めるかどうか。相談役というものは誰でもできるものではなく、何かしらの資格を持っている人でなければ的確なアドバイスや支援はできないと思う。

**(事務局 和久井課長)**

役割について記載ができるか、担当課と詰めたうえで整理させていただきたい。

**(池田委員長)**

いくつか意見が出ているが、事務局で整理するという事で委員会は開催されないで、委員長・副委員長と事務局で相談のうえ計画に反映させていくといことでよろしいか。

— 異議なしの声 —

**(池田委員長)**

皆さんの了解が得られたので、そのように進めていきたい。

**(川口委員)**

国では外国人労働者を増やすと話しており、周辺地域に水産加工業に従事している外国人が結構いるが、引きこもり状態と同じで地域と触れ合うことがない。日本人として、仲間として町会などで文化の交流ができるとお互いに良い状態になれると思う。労働環境は悪く、話ができないと聞いているので、福祉の一環でつながることができたら環境が改善されるのではないかな。

**(事務局 和久井課長)**

今の意見を計画に直接記載することにはならないと思うが、日ごろからの地域での人の関わり合いの根本の部分で対応いただきたい。地域福祉の理念をこれまで同様に周知する中で解決していただきたい。

**(木田委員)**

家族支援は障がい者、高齢者すべてに関わってくる部分で、困っているけど相談先が分からない、ということが多く、行政に相談しても、窓口をまわされることがある。問題に対応している機関を地域の人がわかりやすいように整理して明確にできると福祉サービスを含めて利用しやすくなるのではないかな。相談を受けるが、どのようにつながるかという部分で止まってしまう。急を要するケースの場合、そこで時間をかけてしまうとリスクも高まるので、効率的にわかりやすく示す仕組みが記載されていると良い。

**(事務局 和久井課長)**

今回の社会福祉法改正の趣旨の1つであると思う。本人だけではなく、世帯を含めて幅広く対応していくということで、記載の中で対応できていると思っているが、今後の具体の取組みで対応できればと思う。

**(池田委員長)**

野村委員の意見も含め検討するということが、相談業務もあると思うが具体的にどこに相談したら良いかということもあるので、それも含めた表現になると良い。

**(木田委員)**

知識の少ない方でも一目で相談場所がわかるものがあると良い。助けを求めに行った際に資料を渡されることはあるが、それが1つにまとめられているものがあると、アウトリーチもしやすくなるのではないか。

**(池田委員長)**

市の中にそのような相談窓口はないのか。

**(事務局 和久井課長)**

市の体制としては、総合相談窓口で整理されているが、以前意見をいただいた全てを受け止めて整理できる窓口はない。しかし、障がいや生活保護など各窓口に相談いただくと関連する窓口につなぐ体制はできているので、それらを活用していただきたい。体制づくりは今後取り組んでいくべき課題の一つとっており、地域包括支援センターで、高齢者以外の問題も相談された場合は関係機関につなぐなどの対応をいただいているので、そのようなことを、今後の取組みの中で相談窓口機能について検討していくことになるかと思う。

**(木田委員)**

障がいの分野の話をする、相談支援事業所があり相談対応をしているが、サービス等利用計画を立てるのに相談支援事業所は追われ、ケースに対応しきれないのが現状。制度の狭間を含めた困難ケースに対し、相談に対する報酬の低さもあるが具体的に対応できていないこともあり、本当に困っている人たちにサービスが届かない、拾い上げられない現状があり改善が必要。

**(池田委員長)**

他に意見はないか。

従前から皆さんより色々な意見が出ており、すでに出し尽くされて、回答も出てきている。

皆さんからの意見はここで打ち切ってよいか。

— 異議なしの声 —

(池田委員長)

では、事務局から何か。

(事務局 和久井課長)

今後の進めについて、策定委員会でいただいた意見等について委員長・副委員長と事務局で相談のうえ整理し、来年の1月から2月にかけてパブリックコメントを予定しており、その前に皆様へ案として全体像を送らせていただく。計画自体は3月の決定予定としたい。

最後に保健福祉部長の平井より皆様にご挨拶申し上げます。

(事務局 平井部長)

－ 保健福祉部長挨拶 －

(池田委員長)

－ 委員長挨拶 －

<閉会>